

# 水道用石綿セメント管規格

(昭和 23 年 10 月)

水道協會

# 水道用石綿セメント管規格

1 條 この規格は水道に使用する石綿セメント管(以下管と呼ぶ)に適用する。

2 條 管は次の2種に分け1表に示す静水頭に對して使用する。

1 表

種別	静水頭(m)
1種	45 を超え 75 以下
2種	45 以下

## 3 條 製造法

1. 管はセメント及び石綿を用い輪轉機捲付法により製造する。
2. 管の製造に用いるセメント及び石綿は特に指定のない限り次の各項による。
  - (1) セメントは JES ポートラントセメントを使用する。
  - (2) 管の石綿は品質良好な精製品でカナダ石綿規格による4級の中位以上の品位のものを使用する。
  - (3) 石綿とセメントとの配合割合は重量で1種は1:5、2種は1:6を標準とする。
3. 管の養生は、成型後1日乃至2日間濕潤状態に置いてから水中で7日以上硬化させた後、更に大氣中で養生しなければならない。全養生期間は60日以上とする。
4. 管の内外面は滑らかで有害な缺點があつてはならない。

5. 管の両端外側面は接合に必要な文け仕上げをしなければならない。

#### 4 條 形 狀 寸 法

1. 管は實用的にまつ直ぐで、且つその断面の内外周は實用的、同心圓で、兩端面は管軸に對して直角でなければならぬ。
2. 管の寸法は2表による。

2 表

管種 内徑 mm	管厚 mm	管長 m	接合部外徑 mm	参考重量 kg
50	9	3	68	10.4
75	10	3	95	16.7
100	12	3	124	26.4
150	16	4	182	69.4
200	21	4	242	121.2

備考 1種、2種とも同じ寸法とする。

重量は比重を2.08として計算したもので参考重量とする。

3. 管の寸法公差は3表による。

3 表

内徑 mm	公 差		
	内徑 mm	管長 mm	接合部外徑 mm
50-100	±2	±10	+2 -1
150-200	±3	±10	+3 -2

管厚の公差は負は10%とし正は接合部に影響のない限り制限しない。

#### 5 條 試験検査及標示

1. 試験は抗張試験及水压试験とする。

(1) 抗張試験は管状試験片に水圧を加え、これを破壊して次式によつ

てその強さを計算する。

強さは 1 種  $140 \text{ kg/cm}^2$  以上 2 種  $110 \text{ kg/cm}^2$  以上でなければならぬ。

$$W = \text{引張り強さ } \text{kg/cm}^2$$

$$W = \frac{DP}{2T}, D = \text{内 径 } \text{mm}, T = \text{管 厚 } \text{mm}$$

$$P = \text{破壊水圧 } \text{kg/cm}^2$$

(2) 試験管は管種及び内径を異にする毎に管 300 個又はその端数を一組として各組毎に 1 個の供試管をとり、之を三等分して 3 個の管状試験片を作つて試験を行い、その成績の平均によつてその組の採否を決める。試験の結果この規格に合わない時は同一の組より更に 1 個の供試管をとつて 3 個の管状試験片を作り、再試験を行うことが出来る。この場合その内 1 個でも合格しない時はその管状試験片を代表された組は不合格とする。

前項の 1 組の個数は註文者の指定によつて増減することが出来る。

(3) 水圧試験は 4 表規定の水壓に耐え漏水そのほかの缺點があつてはならない。

4 表

種 别	水 圧 $\text{kg/cm}^2$
1 種	14.5
2 種	10.5

2. 検査は外観、形狀、寸法、抗張試験及水圧試験の成績によつて合否を決定する。但し抗張試験は註文者が指定した場合に限り行う。形狀寸法の検査及水圧試験は管 1 個毎に行う。

### 3. 標 示

- (1) 管には外側一定の場所に「水」の字、製造所の記号、製造の年月  
日管種内径を明記しなければならない。
- (2) 試験及び検査の結果不合格になつた時は記号「水」の字を除かなければならぬ。

### 備考

1. 此の管は水道用鐵管と異つて強さが低いから、取扱いと施工に際して注意しなければならない。
2. 分水栓の取付には「サドル」を用いることを原則とする。但し管厚 15 mm を超える管では之を略してもよろしい。此の場合には分水栓の公称内径を 16 mm 以下として且つ穿孔個所を管端より 0.5 mm 以上離さなければならない。